

第2次 身延町食育推進計画



平成26年3月

目次

第1章 はじめに

- 1. 計画策定の背景 1
- 2. 計画の位置付け 1
- 3. 計画の期間 1

第2章 食をめぐる現状と課題

- 1. 食生活をめぐる変化 2
- 2. 食生活と健康 3

第3章 身延町の目指す食育

- 1. 食育の方向 4
- 2. 食育の目標 5
 - (1) 食を通じて健康な体をつくるための目標 5
 - (2) 食を通じて豊かな心を育むための目標 6
 - (3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標 6

第4章 食育推進の取り組み

- 1. 町民の主体的な取り組み 7
 - (1) 食を通じて健康な体をつくる取り組み 7
 - (2) 食を通じて豊かな心を育む取り組み 8
 - (3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築く取り組み 8
- 2. 世代別の取り組み 9
- 3. 行政や関係団体の取り組み 10
 - (1) 食を通じて健康な体をつくるために 10
 - (2) 食を通じて豊かな心を育むために 12
 - (3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くために 14
 - (4) 食育を広めるために 14

参考資料

- 1. 食育の取り組み状況（平成25年度）
- 2. 計画策定委員名簿（身延町健康づくり推進協議会委員）

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

私達が生きていく上で、「食」は欠かすことのできない大切なことです。

近年、健康志向や食の安全・安心に対する関心が高まる一方、食生活の乱れやそれを主な要因とする生活習慣病の増加、食に対する感謝の念の希薄化、伝統的な食文化の喪失など食にかかわる様々な問題が指摘されています。

このような問題に対処するため、国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進することとしました。また、山梨県においても、平成18年12月に「やまなし食育推進計画」を策定しました。

本町におきましても、町民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが重要な課題となっており、平成23年3月に身延町食育推進計画を策定しました。

第2次計画では、第1次計画の内容を基本的に継承しつつ、家庭、保育所(園)、学校、関係団体、行政等とのより緊密な連携を図りながら、すべての年代に対して食育の取り組みを推進するため、「第2次身延町食育推進計画」を策定しました。

- 食育とは -

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。(食育基本法より)

2. 計画の位置付け

この計画は、家庭、学校、保育所(園)、地域などのあらゆる場所や機会において、町民が主体的に食育に取り組むための指針となるものであり、関係者が連携・協力し、本町における食育に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するための基本となるものとします。

3. 計画の期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日

第2章 食をめぐる現状と課題

1. 食生活をめぐる変化

食生活の変化

私たちの食生活は、以前、主食であるご飯と、魚や野菜、大豆から作る豆腐などの副食を組み合わせたものが中心でした。

第二次大戦後、経済成長を含む我が国の社会情勢の変化を背景に、畜産物や油脂などの摂取が増加し、昭和50年頃には、カロリー摂取量がほぼ満足すべき基準に達し、たんぱく質、脂肪、炭水化物のエネルギーバランスも均衡がとれているなど、いわゆる「日本型食生活」ともいうべき理想的な食生活を達成しているとみられていました。

しかしながら、その後も油脂の消費が引き続き増加したことに加え、米の消費が減少し続けています。また、不規則な食事など食生活の乱れも生じてきています。これは、品数が年々増加している「弁当」「おにぎり」「調理パン・菓子パン」「惣菜等」に代表される調理済み食品の購入と外食の回数が増加したことにより、家庭での調理が減少していることも一つの要因と考えられます。

しかし一方で、高齢化率の高い山間地域では、交通手段のない独居世帯や高齢者世帯が多いため、食料品店で食品を確保することが困難です。移動スーパー（車での販売）が週1回程度回ってくる集落もありますが、加工食品に偏り塩分を取りすぎたり、生鮮食品の肉魚など蛋白源の食品が定期的に手に入りづらかったりと、食事のバランスが崩れることも考えられます。

- 日本型食生活とは -

主食である米を中心とし、魚、肉、野菜などの副食に果物などが加わった栄養バランスのとれた食事のことをいいます。

平成25年には、「和食」がユネスコ無形文化遺産になりました。

ライフスタイルの変化

現代社会は生活の24時間化が進んでいるといわれています。不規則な仕事勤務形態の者や、子どもの塾通い、テレビの深夜番組、インターネットやコンビニエンスストアの普及などにより、夜型化した生活の人が増えています。その結果、睡眠時間が短く、生活リズムが不規則になっています。

孤食や個食

ライフスタイルの変化のもと、いつでも自分の食べたい時に、自分の好きな食べ物だけを食べられるようになった一方、生活リズムの乱れが朝食を食べない習慣となったり、家族がばらばらに食べる「孤食」や「個食」につながると考えられます。

- 孤食とは -
家族がそれぞれ違う時間に一人で食事をする事。
- 個食とは -
家族揃っての食卓で、それぞれが自分の好きな料理を別々に食事すること。

朝食の欠食

平成24年度の3歳児健診や年長児への食事調査の結果によると、朝食の欠食児はありませんでした。また、生活習慣病予防健診における質問票によると、朝食を週3回以上抜いている人の割合は4.5%でした。

朝食の欠食は、朝食以外の1回の摂取量が多くなり過食につながる可能性がある一方、午前中のエネルギー供給が不十分となり、体調が不良になったりするなどの問題点が多く指摘されており、子どもの頃から朝食をしっかり摂る習慣を付けていくことが必要です。

歯と口腔の健康

平成24年度の3歳児健診において、むし歯のない児の割合は80.9%でした。また、中学1年生の1人平均むし歯数は0.89本と低い値でした。身延町では年長児から中学生までを対象にフッ素洗口事業を実施しており（一部地区）、むし歯予防をはじめとする歯科保健の推進を行っています。

また、身延町国民健康保険加入者の受診状況（以下 国保疾病統計）からは、高校生からのむし歯や成人期の歯周病、60歳からの歯の喪失等が考えられます。そのため、年に1回以上は定期的に歯科検診を行うことが望ましいと考えます。

歯の喪失による咀嚼機能や構音機能の低下は、多面的な影響を与え、最終的には生活の質に大きく関連することから、口腔機能の維持・向上を図ることが課題となっています。

2. 食生活と健康

私たちの食生活は、欧米化・多様化し、主食である米を中心に水産物や野菜などの多様な副食品から構成される「日本型食生活」が崩れています。

また、環境的にもサプリメントの流通、健康食品の広告も増え、食に関する情報も氾濫しています。情報や広告に振り回されず、正しい知識を得ていく必要があります。

生活習慣実態アンケートによると、改善したい食生活については、「野菜の量が少ない」「カロリーや油を多く摂りすぎている」などが多くみられました。

また、野菜不足を野菜ジュースで代用したり、それで安心している幼児の親や、大人の現状があることが、健康づくり推進協議会で出されました。

食生活の乱れから、大人も子どもも肥満が増加しており、糖尿病などが若い世代にも及ぶようになり、身延町でも40歳・50歳代で生活習慣病を発症する方も多くみられています。

また、身延町国保疾病統を見ると、高血圧・心臓病・脳梗塞・糖尿病・脂質代謝異常症など、食生活を中心にした生活習慣が大きく関わっている疾患が多く見られます。

健康な体をつくるためには、栄養バランスのとれた3度の食事をとることが必要です。健康寿命を延ばし、また今後ますます増大すると見込まれる医療費を抑制するためにも、食生活の改善が重要となっています。

このように、私たちの食には、様々な問題がありますが、これらは、行政や地域全体で「食」について考え、町民自らが判断する力をつけるための「食育」が重要となります。

第3章 身延町の目指す食育

1. 食育の方向

食をめぐる現状と課題を踏まえ、身延町における食育の方向を次のとおりとします。

身延町では、これまでも保健、保育、教育、産業、観光等のそれぞれの分野において食育に関する施策を実施しており、これらの施策と連動して食育の推進に取り組みます。

食を通じて健康な体をつくります

- バランスのとれた規則正しい食生活の実践
- おいしく食べるために歯の健康づくりの推進
- 食品表示や食の安全についての理解

食を通じて豊かな心を育みます

- 家族や友人との楽しい食事の実践

- 食への感謝の心を育む
- 食事マナーや和食などの食文化の理解

食を通じて環境に優しい暮らしを築きます

- 環境に配慮した食生活の推進
- 地産地消の推進
- 食料生産における環境への配慮



食を通じて町民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことのできる地域づくりを目指します

2. 食育の目標

身延町では、食育推進にあたり、「体」・「心」・「環境」のそれぞれの観点から以下のように目標を定めます。

(1) 食を通じて健康な体をつくるための目標

朝食を毎日摂ろう

朝食は、活力ある一日を過ごすためのスタートとなる食事です。健康な体づくりに必要な栄養素の摂取や、食事を通して家族のきずなを深めることにもつながります。

肥満を予防しよう

将来への影響が大きい子どもの頃から肥満を予防することは、生活習慣病を防ぐ第一歩です。

また、成人期においてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の理解や認識を深め、肥満の予防に努めることが大切です。

- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは -
内臓脂肪型肥満やこれに伴う高血糖、高血圧又は脂質代謝異常症を重複的に発症させている状態。

健康な歯を保持しよう

歯の健康は、豊かな食生活に欠かせません。健康な歯でよくかむことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康につながります。歯の健康は、望ましい生活習慣を身に付けることによって生涯保つことが可能です。

(2) 食を通じて豊かな心を育むための目標

家族と一緒に楽しく食事をしよう

家族や友人と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを持つことは、食の楽しさを実感し心の安定をもたらすため、家族と一緒に食事をとることが大切です。

食の大切さを理解し、感謝する気持ちを育てよう

ア 食に関する体験活動の充実

食品の生産現場に関する体験活動を通じて、自然の恩恵（野菜・生き物）や食にかかわる人々への感謝や理解が深まり、食事のあいさつの意味も深まります。このため、体験学習の機会や子どもたちが参加できる場を提供します。

イ 学校・保育所（園）給食における地域産物の利用促進

給食を通して、地元で採れる食材やその生産などについて園児や児童・生徒の関心や理解を深めることは、地域の食べ物を大切にすることを育て、それを食べようとする意欲につながります。また、学校・保育所（園）給食における地域産物の利用を進めます。

箸を正しく持てる子どもを増やそう

正しい食事のマナーを身に付けることは、気持ちよく食事をするにつながります。正しい食事マナーへの理解を深め、和食を食べる上で大切なマナーである正しい箸の持ち方ができるように各機会を通じて伝えます。

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標

食べ残しや食品廃棄量を削減しよう

食材を有効に使ってむだや廃棄の少ない食事を作ることは、ごみの減量につながります。家庭や学校給食における残菜量を減少させる取り組みを継続します。

地産地消を推進しよう

積極的に地元産の食材を使うことは、輸送にかかるエネルギーの減少につな

がるとともに、地域での食材への関心の高まりにつながります。このため、町内をはじめ、県内産の食材を積極的に扱い、地産地消を推進します。

第4章 食育推進の取り組み

1. 町民の主体的な取り組み

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、町民自らが主体となり、以下のような取り組みを進めます。

(1) 食を通じて健康な体をつくる取り組み

規則正しい食習慣を身に付けよう

1日3回の食事を規則正しくとることは、空腹感や食欲を感じて食事をするという健全な食事リズムをつくり、健康な体をつくるための重要な生活リズムを整えます。これは、子どもの頃から毎日の繰り返しにより習慣化されます。

栄養バランスに気をつけた食事をしよう

主食、主菜、副菜をそろえた「日本型食生活」は、栄養バランスがとりやすい食事の形です。いろいろな食品を組み合わせることは、単品では足りない栄養素を互いに補い合い、また、味覚の幅を広げます。

食生活を通じて健康づくりをすすめよう

望ましい食生活を身に付けることは、自らの健康づくりのために大変重要であるとともに、生活習慣病予防の第一歩です。

歯を大切にしよう

歯が健康であれば、いつまでも何でもおいしく食べられ、体の健康も保たれます。歯を失う最大の原因は、むし歯と歯周病です。これらは、歯質の強化（フッ素利用）とともに、食生活や歯みがき習慣、早期発見・早期治療で予防できます。

食に関する正しい情報に基づいた食生活を送ろう

食の安全や健康に関する誤った情報や風評に惑わされず、自分の口に入る食品が、どこで誰によって生産され、どのような栄養成分を含んでいるかなどの情報を、正しく理解し、それを参考に食品を選ぶことが大切です。

(2) 食を通じて豊かな心を育む取り組み

家族や友人と一緒に食事をしよう

食事は、空腹を満たしたり栄養をとったりすることだけでなく、家族や仲間との大事なコミュニケーションの場でもあります。一緒に料理することや、会話をしながらの楽しい食事によって豊かな心を育み、食への興味・関心を高めます。

食への感謝の心を育てよう

飽食の時代といわれる現在、食べられることが当たり前と思うようになり、食べ物を大切に作る気持ちを忘れがちになっています。自然の恵みや生産者を始めとする食にかかわる多くの人の苦労や努力があることを理解し、感謝の心を育みます。また、「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつを通して、食べ物への感謝の心を育むことが大切です。

- 「いただきます」「ごちそうさま」の意味 -

「いただきます」とは、動植物の命をいただき、私のこの命を保持させていただくことへの感謝の言葉です。

「ごちそうさま」の「馳走」とは、「四里四方を走り回る」という意味であり、走り回って集めた食材で料理を作ってくれた人に感謝する言葉です。

食文化を継承し、正しい食事マナーを身に付けよう

地域の食材を使ったり、季節や行事にあわせた郷土料理などの食文化を継承していくことや、正しい食事マナーを身に付けることが大切です。

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築く取り組み

環境に配慮した食生活を送ろう

町民一人ひとりが環境に関する意識を高め、食べ残しや食品の廃棄を減らし、環境に配慮した食生活を送ることが大切です。

身近で採れる食材を積極的に利用しよう

身近なところで採れた食材は、新鮮・安心であるとともに、輸送にかかるエネルギーが少なく、環境に優しいものです。

畑のない方も、家庭菜園や近隣の空いている場所を借りるなどして、農業経験のある方に教えていただき、交流を深めながら季節の野菜を栽培するなど、作る楽しさや苦労も感じながら、取り組んでみましょう。

2. 世代別の取り組み

食育の推進には、それぞれの世代に応じた取り組みを進めていくことが重要です。「1. 町民の主体的な取り組み」で示した内容について、世代ごとに次のように取り組んでいきます。

0～5 歳頃（乳幼児期）

1日3食、規則正しく食べよう
家族と一緒に、楽しみながら食事をしよう
よくかんで食べよう
間食について理解し、甘いおやつの食べすぎに注意しよう
食後には、歯をみがく習慣を身に付けよう
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう
五感を働かせて、食べ物のおいしさを見つけよう

6～18 歳頃（学童・思春期）

1日3食、規則正しく食べよう
食後は丁寧に正しく歯をみがこう
家族と一緒に会話を楽しみながら食事をしよう
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう
正しい箸の持ち方など食事のマナーを身に付けよう
適正体重や肥満度を知り、甘いものやジュース類の摂り過ぎに自ら気を付けられるような力を養い、食べ過ぎや太り過ぎに注意しよう
教育ファームを実施し、生産者との交流、地域の農業等に対する関心や理解を深め、食べ物の大切さを学ぼう
食事づくりの手伝いや調理の楽しさを知ろう

19～39 歳頃（青年期）

朝食は毎日きちんと食べよう
1日に1回は、家族揃って食事をするように心がけよう
食事バランスガイドを参考に、バランスのとれた食事を心がけよう
自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持しよう
無理なダイエットはやめよう
地域の農業等に対する理解を深めよう

40～64歳頃（壮年期）

生活習慣病の予防のために、脂質や塩分の多い食事の摂り過ぎに注意しよう
食事バランスガイドを参考に、望ましい食事を摂ろう
定期的に歯科検診を受け、歯周病を予防しよう
自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、その実践によりとBMI（身長からみた体重の割合を示す体格指数）と腹囲を参考にメタボリックシンドロームを予防しよう
1日に1回は、家族揃って食事をするように心がけよう
子どもが朝食を欠食することがないように注意しよう
栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぼう
地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努めよう
食材は使う量だけ購入し、食べきれぬ量だけ作ろう

65歳頃以上（高齢期）

自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、実践しよう
よくかんで食べることと丁寧な歯みがきを心がけて自分の歯を保持しよう
定期的に歯科検診を受けよう
家族や仲間と一緒に会話を楽しみながら食事をしよう
季節や行事にあわせた郷土料理や行事食を次世代へ伝承しよう
食事づくりは物忘れ防止にもつながります。積極的に食事づくりをしよう
食事づくりは生活の機能訓練にもなります。積極的に取り組みをしよう

3．行政や関係団体の取り組み

（1）食を通じて健康な体をつくるために

バランスのとれた食生活の推進

栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付けることは、健康な体をつくるための第一歩です。町民のみなさんが生活リズムを整え、健康的な食生活を送るための普及啓発や情報提供などを行います。

「早寝・早起き・朝ごはん」運動の積極的な推進
子どもの基本的な生活習慣を形成し、生活リズムを整えるため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。また、保護者に対し朝食の必要性を

啓発します。

乳幼児期からの生活リズム向上に向けた啓発

生活リズムを整えるためには、乳幼児期からの良質で規則正しい睡眠や食事、排泄、活発な外遊びが大切であることを、乳幼児健診や育児相談などを通し啓発します。

食事バランスガイドの普及

栄養バランスのとれた食生活の推進として、家庭や職場で「食事バランスガイド」の普及が進むよう啓発活動に取り組みます。

食材の購入が困難な地域に、食材の販売車や配達可能な方法等の情報を提供します。

生活習慣病予防の推進

栄養バランスのとれた食生活を推進し、高血圧症、脂質代謝異常症、糖尿病、歯周病など生活習慣に起因すると考えられる生活習慣病について、食生活の改善など食の視点を中心とした予防対策を推進します。

子どもの肥満予防の推進

健康診断結果を踏まえて、園児・児童・生徒の肥満予防に努めます。また、学校保健活動の推進を図るとともに、学校保健委員会等の活動を通じ、児童・生徒及び保護者の健康に対する意識を高め、生活習慣病等の予防に努めます。

ライフステージに合わせた栄養指導や食生活の情報提供

妊産婦、乳幼児、少年、青年、高齢者等の各ライフステージに応じて適切な食生活が送れるよう、栄養バランスや減塩について栄養指導や情報提供を行います。

健康診査・保健指導の充実

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康診査を積極的に受診するよう啓発します。また、メタボリックシンドロームが生活習慣病を招く一番の原因であるという観点から、より一層栄養面の保健指導の充実を図ります。

むし歯予防・歯周病予防の推進

むし歯や歯周病に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、歯科検診や歯科保健指導の充実を図ります。

妊婦・乳幼児・児童・生徒の歯科健康管理の強化

歯科検診などの場を通じ歯の大切さを伝え、生涯にわたり自分の歯で食事ができるように食生活や歯みがき習慣、早期発見・早期治療の支援に努めます。

母子保健事業の妊娠期から乳幼児期のあらゆる事業に、歯科健康教育を導入し、乳幼児期の歯科健康管理を強化します。子どもたちの歯の健康を保つため、歯科検診・フッ化物塗布・フッ化物洗口等の歯科予防事業を定期的に継続提供出来る体制を整えます。

生涯を通じた歯科保健の普及啓発

歯周病予防の知識の普及啓発に努め、自分の歯でおいしく食事が摂れるよう8020運動を推進します。

食品表示や食の安全に関する普及啓発

食品表示や食の安全についての理解を深め、適切な食品の選択が可能となるよう啓発します。

食品表示に関する普及啓発

食品の栄養成分表示や品質表示についての理解を深め、表示内容を参考にして食品を選ぶ人が増えるように啓発します。

食の安全性に関する情報提供

町民が、適切な食品の選択ができるよう、関係団体が連携し、食品の安全性に関する知識と理解を深めるための情報提供を行います。

食の安全・安心に関する意識向上のための連携

県、農林水産業関係団体等と連携し、生産者、販売者等の食の安全・安心への意識向上に努めます。

(2) 食を通じて豊かな心を育むために

食を通じたコミュニケーションの確保

家族や友人と会話をしながら楽しく食べることは、精神的な豊かさをもたらすと考えられます。そこで、楽しく心豊かな食事をするための取り組みを進めます。

「食育の日」の普及

「食育の日」である毎月19日を家族や友人と一緒に家庭で夕食を摂るよう普及啓発します。

給食等を通じたコミュニケーションの促進

給食、調理実習などを通じて、子どもたちがみんなで食事をする楽しさや、いろいろな物を食べる喜びを実感できるようにするとともに、食の大切さや食事のマナーについて指導します。

給食における地場産物の利用促進

学校・保育所（園）給食において新鮮な旬の地域産物の利用を促進するとともに、献立表や食育だより等により、地場産物について、家庭への情報提供や普及啓発を行います。

体験を通じた食への理解の促進

作物の栽培や料理の体験は、そこから会話が生まれ、感動や心の安らぎにつながるとともに、地域産物の栽培過程などを知ることにより、食料をより身近に感じるようになります。

保育所（園）・学校における栽培・収穫体験活動の充実

子どもたちが、自然の恵みを実感し、生産者等に対する感謝の気持ちを持つことができるように、保育所（園）及び学校において教育ファームを充実させ、また、その収穫した食材を調理して食べる機会を増やします。

親子料理教室の充実

親子で食への理解を深め、自分で料理をすることの達成感や、料理したものを食べる喜びを実感できる機会をつくとともに、家庭での実践につながることを目的とする講座の開催を今後も継続していきます。

食文化の理解と継承

郷土料理や行事食などの食文化は、自然とのかかわりの中で、長い間に培われてきたかけがえのない財産です。こうした食文化の理解を促進し、継承するための取組を推進します。また、我が国の食文化の基本である「箸」を正しく

持てない子どもを減らします。

郷土料理や行事食の継承

地域に伝わる郷土料理や行事食をPRするとともに、料理教室等で取り入れるなどし、それらの食文化に触れる機会を設けます。

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くために

環境に配慮した食生活の推進

身近な食生活における環境への負荷の軽減のため、食品廃棄物を減少させるなど、環境に優しい食生活の普及を推進します。

給食での残菜量減少の推進

食べ残しをなくす指導を行うことで、学校給食における残菜量の減少に取り組めます。

地産地消の推進

身近なところで採れた食材は、輸送にかかるエネルギーが少なく、環境に優しいことから、関係団体等と連携を図りながら、地域産物のPRを促進し、消費の拡大を図るための取組を進めます。

地域産物のPR

地元で生産された地域産物がこの地域で積極的に消費されるよう、生産団体等と連携を図りながら、住民への情報提供を行います。

(4) 食育を広めるために

食育の普及・啓発

食育の意義や必要性を周知し、町民が主体的な取り組みを行えるよう、食育の普及・啓発に努めます。

食育啓発資材の作成・配布

ポスターやパンフレットなどの啓発資材を作成・配布し、食育の普及啓発に努めます。

食育にかかる広報活動の充実

食育を効果的に推進するため、町広報、ホームページ等を活用し、積極的に広報活動を行います。また、食育に取り組んでいるグループ活動を紹介し、食育の普及・啓発に努めます。

食育にかかわる人材の育成

食育をさらに広めていくため、食生活改善推進員など町民一人ひとりの取り組みを支援する人材の育成を図り、それらの活動を促進します。

食育推進にあたる人材の活動の促進

食生活改善推進員等の食育の取り組みを実践する人材を育成し、その活動を支援します。

平成26年度は、「食生活改善推進員」の養成を行います。

食育ネットワークの構築

関係団体と連携を図りながら、食育を推進する体制を構築します。

食育を推進する体制の整備

関係団体と行政が一体となって食育を推進できるよう、連携を強化し、情報交換等が行える体制を整備します。

子どもの食育における関係者の連携の促進

保護者と学校・保育所（園）の関係者、関係団体と行政との連携を強化し、子どもの食育を効果的に推進します。

身延町食育推進計画

平成26年3月

発行：身延町役場 福祉保健課 健康増進担当

〒409-3304 山梨県南巨摩郡身延町切石117-1

TEL 0556-20-4611 FAX 0556-20-4554